

市長とのタウンミーティング

タウンミーティングは、市が会場とテーマを設定して開催するもので、今年度は市長が施政方針に掲げる3大施策をテーマとします。市長から施策について説明し、市民の皆様から意見等を伺い、それに対して市長が答えるという対話形式で実施します。事前申込は不要で、どなたでも自由に参加できますので、都合の良い会場へお越しください。

- ◎テーマ ◇地域資源を活かした産業の育成と雇用の拡大
◇島民が一体感を持った観光振興
◇過疎・少子高齢化に対応した地域づくり

◎日時および会場

	月 日	時 間	会 場
①	10月1日(月)	午後7時～8時30分	あいかわ開発総合センター 大集会室
②	10月2日(火)		佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡) 小ホール
③	10月3日(水)		羽茂農村環境改善センター 多目的ホール
④	10月9日(火)		佐渡島開発総合センター 2階 会議室



平成24年就業構造基本調査を実施します

調査の目的 この調査は、国民のふだんの就業および不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造をとらえ、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的としています。

調査の期日 平成24年10月1日現在 で実施します。

調査の対象 総務大臣が指定する調査区内に居住する世帯の15歳以上の世帯員が対象です。
※佐渡市は、16調査区が対象となっています。

この調査は報告義務があります

この調査は、「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査として実施します。この法律では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。なお、調査票のご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査対象となった世帯の皆様へ

本調査の趣旨、必要性をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。

就業構造基本調査については、こちらをご覧ください。



<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/index.htm>

検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

【お問い合わせ先】佐渡市地域振興課地域振興係（統計担当）

電話 63-3232（直通）

